

令和4（2022）年度

事業計画
当初予算

公益財団法人かながわ国際交流財団

事業方針

令和3年度は新たな中期計画の初年度として、組織体制を強化し、計画事業の推進を図った。新型コロナの影響により事業展開に制約を受ける中、地域日本語教育など新たな事業を確実に進めることができた。また、オンラインやオンデマンド形式の開催手法を活用することにより、これまで以上に幅広くかつ数多くの参加者を得られるようになっている。

令和4(2022)年度は、「多言語支援センターかながわ」の相談体制や多言語による情報提供の充実・強化を図り、引き続き新型コロナウイルス感染症や関連する生活課題への対応支援を重点的に行うとともに、ウクライナ避難民相談支援も行っていく。さらに中期計画2年目として、県や市町村と連携した地域の日本語教育の体制づくり、住民サービス提供者などの多文化対応力の向上、外国人住民への社会制度の理解の促進や広く県民の多文化理解の促進などに積極的に取り組む。

「1 外国人住民のベーシックサポート」

令和3(2021)年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、同時に生活困窮等の課題も増えていく状況の中、「多言語支援センターかながわ」の体制を強化してニーズの高い言語の対応日数を増やし、相談対応をさらに充実させる。適切な専門機関につなぎ、外国人住民の不安や悩みを解消する。また、日本語を母語としない外国人住民に向けては多言語情報メールサービス「INFO KANAGAWA」に加え、SNS等による多言語情報の提供を強化する。

神奈川県からの委託である「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」は4年目を迎え、各地域の日本語教育に関する現状や課題などの実態把握、ボランティアの養成・研修、専門家による日本語講座実施や運営改善などのモデル事業の土台が構築されつつある。県内市町村が独自に取り組みを進めていけるよう側面支援を継続し、体制づくりを進める。

「2 多文化共生の地域社会の仕組みづくり」

多文化共生の地域社会を形成していくためには、様々な対象にむけて、多様なアプローチによる働きかけをすることが大切である。そこで、公的機関等を対象とした多文化対応力の向上を図る講座や、「かながわ民際協力基金」による多文化共生活動の支援・普及、さらにはそこで培ったNGO/NPOや外国人コミュニティとのネットワークを活用し、外国人住民が日本の社会制度を学ぶセミナーを開催する。

外国につながる子ども・家庭に対しては、令和3(2021)年度に公開した「日本に住む外国籍家庭に赤ちゃんが生まれたときの大切な3つの手続き」サイトの情報を外国人当事者や支援者にむけて普及する取り組みと、外国人親子を支援するためのノウハウの提供をさらに充実させる。また、中学、高校における進路状況調査から明らかになった課題を解決するため、教員や支援者間で情報交換を行うネットワークづくりを進める。

「3 多文化理解の促進と国際人材育成」

外国人住民をめぐる社会的状況についての理解を促進するため、広く一般県民を対象としたセミナーを県内各地で開催する。また外国人住民の文化的背景を外国人住民と交流も交えて学ぶフィールドワークや、県内の多文化共生活動に取り組む団体が集い、関係を構築することでさらなる活動普及を図る意見交換会も実施する。

さら、高校や大学等への講師派遣や各種セミナーを開催するとともに、部活動やサークル等のグループや個人単位での活動に対しても情報提供できる体制を整え、若年層に向けた多文化理解の促進と国際性を伸ばすための取り組みを行う。

事業体系

	大項目	中項目	個別事業
1	外国人住民へのベーシックサポート	外国人住民への生活情報提供	多言語支援センター運営事業
			多言語情報発信事業
			災害対応事業
		県内の地域日本語教育の環境整備と推進	市町村との連携による地域日本語教育環境整備事業
			専門家による日本語講座開催事業
			地域の日本語教育活動を支える人材育成・ネットワークづくり事業
			地域日本語教育に関する情報提供事業
2	多文化共生の地域社会の仕組みづくり	NGO/NPOによる多文化活動の支援	かながわ民際協力基金助成事業
		公的機関等の多文化対応力強化	多文化対応力向上講座開催事業
		外国人コミュニティとの連携と人材育成	外国人コミュニティ連携事業
			外国人コミュニティ社会参加促進事業
		外国につながる子ども・家庭支援	外国人住民子育て支援事業
			外国につながる子ども等教育推進事業
3	多文化理解の促進と国際人材育成	多文化理解の普及による多文化共生社会の土壌づくり	多文化共生を考えるセミナー・フォーラム開催事業
		多文化共生社会を担う青少年の育成	高等学校等多文化理解推進事業
			青少年国際交流セミナー等開催事業
		多文化共生社会に向けた調査研究や交流の促進	ネットワーキング事業

1 外国人住民へのベーシックサポート

(1) 外国人住民への生活情報提供

① 多言語支援センター運営事業

ア 問合せ受付業務

日本語を母語としない外国人住民が問い合わせできるコールセンターを設置し、電話と来所による情報提供及び通訳支援を行う。

※県内在住のウクライナ人等からの神奈川県への避難受入れ及び生活に関する相談等に対応するため、「ウクライナ避難民支援相談窓口」もあわせて運営する。

言語：英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、韓国・朝鮮語、やさしい日本語（計 11 言語）

内容：医療・保健福祉・子育て及びその他日常生活に必要な情報や生活習慣に関すること。

所在地：かながわ県民センター13階

業務時間：9:00～12:00／13:00～17:15

【数値目標：情報提供件数 10,500 件】

イ 外国籍県民支援人材育成業務

地域において外国人住民を支援する人材を育成するため、外国籍県民と接する職務の者を対象として、外国籍県民とその家族の状況や関連制度等についての研修を企画・実施する。

対象：ボランティアスタッフ、医療・福祉・教育等の分野で外国籍県民と接する職務の者等

回数：年 6 回

ウ 希少言語等専門人材の確保・育成業務

市町村やボランティアでは対応が難しいタガログ語、ベトナム語などの希少言語の通訳者を職員として雇用し、よりよい通訳を行うための研修を実施し育成を行い、県の通訳バンクシステムに登録する。また、諸制度に関する研修を実施し、人材育成を行う。

対象：タガログ語、ベトナム語等

回数：年 5 回

エ 通訳派遣事業との連携

神奈川県に通訳派遣事業において通訳派遣を行っている団体より、タガログ語、ベトナム語などの通訳派遣依頼があった場合には可能な限り対応する。

オ 災害時外国籍県民支援業務

災害多言語支援センターとの連携が有効に機能するよう、外国人住民への支援体制の強化を図るため、災害時通訳ボランティアのスキル向上、人材確保、災害時訓練研修の実施、多言語情報の作成と発信を行う。

回数：研修年 2 回、訓練年 1 回

② 多言語情報発信事業

ア 多言語情報メール配信サービス「INFO KANAGAWA」による情報提供

事業内容：行政からのお知らせ（保健、福祉、教育、防災等）、在留資格関連情報など外国人住民の生活に必要な情報ならびに暮らしを彩るイベント情報等をやさしい日本語や多言語で提供する。

配信回数：月 2～3 回程度（必要に応じて臨時配信あり）

対応言語：中国語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、英語、ベトナム語、ネパール語、やさしい日本語

【数値目標：配信数 10,000 件（読者登録者数と Facebook フォロワー数の合計数値）】

イ インターネットを活用した多言語情報等の普及

事業内容：多言語情報を広げるため、メール、ウェブサイト、チラシ等を活用し普及活動を行う。

ウ 「多言語医療問診票」の提供

事業内容：日本語を母語としない外国人住民等が、医療機関を受診する際に正確に自身の症状等を伝えるために、多言語化した医療問診票を作成・改訂し、ウェブサイトを紹介して外国人住民や医療機関へ提供する。

対応言語：中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語、タイ語、インドネシア語、カンボジア語、ネパール語、ラオス語、ドイツ語、ロシア語、フランス語、ペルシャ語、アラビア語、クロアチア語、タミル語、シンハラ語 ※日本語は各言語に併記

③ 災害対応事業

ア 外国人に向けた防災・減災に関する情報提供

事業内容：「INFO KANAGAWA」等と連携し、外国人住民に向け、防災・減災に関する情報提供を行う。

イ 神奈川県内災害多言語支援センター等連絡会への参加

事業内容：神奈川県内で大規模災害が発生した際には、市町村が設置する災害多言語センター等と連携する必要があるため、外国人支援に取り組む多言語支援センター等の連携を促進するために開催される連絡会に参加する。

実施回数：年1回

出席者数：10名程度

出席所属：横浜市、川崎市、大和市、神奈川県の災害時における外国人支援担当者

ウ 「神奈川県災害多言語支援センター」の設置・運営訓練の実施

事業内容：神奈川県内で大規模災害が発生した際に設置される神奈川県災害多言語支援センターの設置・運営訓練を開催し、マニュアルの確認、相談対応などの訓練を行う。

実施回数：年1回

出席者数：30名程度

出席所属：神奈川県、災害時通訳ボランティア、かながわ国際交流財団

(2) 県内の地域日本語教育の環境整備と推進

① 市町村等との連携による地域日本語教育環境整備事業

ア 総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置

地域の実情に応じた日本語教育環境を強化するため、コーディネーターや支援を実施する「総括コーディネーター」を1名、「地域日本語教育コーディネーター」を4名以上配置し、市町村、関係機関等との調整を主体的に行う。

(ア) 総括コーディネーターの業務

- ・ 県全域の地域日本語教育の状況把握・進行管理
- ・ 県の地域日本語教育に関わる事業全体の統括

(イ) 地域日本語教育コーディネーターの業務

- ・ 地域のニーズや実情に応じたプログラムの企画・調整等
- ・ 県施策に対する市町村・企業等からのニーズの把握
- ・ 関係機関等のネットワークづくり
- ・ ボランティアによる日本語教室とボランティア希望者とのマッチング
- ・ 市町村に対する神奈川県内大学生等、地域日本語教育に関わる新たな人材確保への支援

イ 総合調整会議の開催支援

- (ア) 実施内容
県内の地域日本語教育を推進していくため、専門家から今後の施策に係る助言の聴取及び協議を行う
県主催の総合調整会議について運営支援を行う。
- (イ) 専門家からの助言の聴取等
必要に応じて、日本語教育に関する知見を有する専門家から日本語教育事業の「今後の方向性」や「個別事業の展開内容」等に係る助言の聴取等を行う。
- (ウ) 実施回数：年1回程度

ウ 市町村等連絡調整会議の開催支援

- (ア) 実施内容
県内の市町村・市町村国際交流協会等が地域の日本語教育について情報共有や意見交換を行うため、
県主催の市町村等連絡調整会議について開催支援を行う。
- (イ) 研修の企画等
会議の中で研修も併せて企画する。
- (ウ) 実施回数
年3回以上（内1回以上は研修を実施）

エ 日本語教育に対する実態把握・ニーズ調査（市町村支援）

- (ア) 実施内容
市町村、受注者等のネットワーク、ノウハウ等を共有しながら、外国籍県民等の日本語学習ニーズ、
生活課題、リソース等を市町村と連携して調査する。
- (イ) 実施件数1件以上
【数値目標：4件（令和3年度からの累計）】

② 専門家による日本語講座開催事業

ア 日本語初心者向けの日本語講座の実施

- (ア) 実施内容
日本語初心者の外国籍県民等を対象としたカリキュラムにより、体系的な初期段階の日本語指導、生活
オリエンテーション等を組み込んだ短期集中型の日本語講座を実施する。
- (イ) 実施回数
全20回×2コース×2か所
（初めて日本語を勉強する人向けの「レベル1」、ひらがな及びカタカナを読むことができる人向け
の「レベル2」の計2コースで、1回2時間を想定）
- (ウ) 受講者数
1コースにつき約20名（新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて決定）
【数値目標：受講者の満足度72%以上】

イ 日本語初心者向けの日本語講座（オンライン）の実施

(ア) 実施内容

オンラインによる、日本語初心者の外国籍県民等を対象としたカリキュラムを策定し、生活オリエンテーション等を組み込んだ短期集中型の日本語講座を実施する。講座満足度のアンケートも実施する。

(イ) 実施回数

全 20 回（ひらがな及びカタカナを読むことができる人向けの「レベル 2」、1 回 2 時間を想定）

(ウ) 受講者数

約 20 名

【数値目標：受講者の満足度 72%以上】

ウ ボランティアによる日本語教室等の運営改善等に係る支援（市町村支援）

(ア) 実施内容

地域のボランティアによる日本語教室がこれまでの課題や問題点等を解決し、継続的かつ発展的な運営が可能となるよう、日本語教育の専門家の助言や指導による支援を実施する。

(イ) 実施件数

2 件以上

③ 地域の日本語教育活動を支える人材育成・ネットワークづくり事業

ア 日本語学習支援に関する研修の開催

(ア) 実施内容

地域における日本語教育のリーダー的人材（ボランティアによる日本語教室の実践者）等を対象に、参加者が外国籍県民等を取り巻く現状や課題について理解を深め、ボランティアによる日本語教室の現状と課題を共有する研修を実施し、教室間・地域間のネットワークづくりの支援を行う。

(イ) 実施回数

年 4 回以上実施、各回 12 名以上の参加を目標とする

イ 日本語ボランティアの養成・研修（市町村支援）

(ア) 実施内容

地域において、今後も安定的にボランティアによる日本語教室が運営されるよう、ボランティアを対象とした講座等を市町村と連携して実施する。

(イ) 実施件数 2 件以上（1 件当たり 5 回程度）

【数値目標：7 件（令和 3 年度からの累計）】

④ 地域日本語教育に関する情報提供事業

ア 地域日本語教育に関するフォーラムの実施

(ア) 実施内容

日本語教育に関する基本的な理解や関心を深めることを目的としたフォーラムを実施する。

(イ) 実施回数・規模

年 2 回（定員は 2 回合計で 250 名以上の規模）

【数値目標：受講者の満足度 70%以上】

イ 日本語学習支援に係る相談対応・情報提供

(ア) 実施内容

日本語を学習したい外国籍県民等に対し、ボランティアによる日本語教室や日本語学校等の学習できる場、ICT教材を含む学習方法のリソース等、各種情報をインターネット、電話等により、相談対応及び情報提供を行う。これから日本語の学習支援を行いたいボランティア等に対しては、活動に必要な情報をまとめ、併せてインターネット等により相談対応及び情報提供を行う。必要に応じて、多言語による情報提供、訪問による相談対応・情報提供も行う。

(イ) 実施時期

委託期間のうち、土日祝日・年末年始を除き、実施（インターネットによる活動は委託期間中を通して実施）

2 多文化共生の地域社会の仕組みづくり

(1) NGO/NPO による多文化活動の支援

① かながわ民際協力基金助成事業

地域の国際化や多文化共生の進展に伴い、重要な役割を担う外国人コミュニティおよび NGO/NPO 活動の資金や団体運営・事業継続上の課題を解決し、継続的発展の一助とするため助成事業を実施する。

ア 助成事業

・民際協力アドバンスト・プログラム

「国際協力活動」、「多文化共生に向けた活動」または「団体の組織基盤強化に係る活動」

助成上限額 100 万円（全額助成可）

・多文化共生ステップアップ・プログラム

「多文化共生に向けた活動」または「団体の組織基盤強化に係る活動」

助成上限額 20 万円（全額助成可）※団体設立後 1 年以上経過していること

【数値目標：小口助成申請者数 6 件】

イ 申請応援プログラム・連続講座【新】

(ア) 実施内容

申請手続きに必要な文書作成の基本を学びつつ団体の運営体制の見直しを行う講座を開催する。

(イ) 実施回数

1 シリーズ全 3 回のプログラムを 2 回（計 6 回）

(2) 公的機関の多文化対応力強化

① 多文化対応力向上講座開催事業（やさしい日本語）

ア 公共サービス等提供者向け「やさしい日本語講座」

事業内容：公共サービスの窓口等での多文化対応力向上を目的とした「やさしい日本語講座」を開催。講座は、外国人住民等の文化や背景、特有な生活課題の理解、地域社会への参加を促進するノウハウ等の内容も含めて実施する。

実施回数：年間 14 回

参加者数：各回 30 名程度

参加所属：自治体職員、公的性質を有する職種や組織等の関係者、ボランティア等

イ 教員向け「やさしい日本語講座」

事業内容：教職員を対象として「やさしい日本語講座」を開催する。講座は、外国人住民等の文化や背景、特有な生活課題の理解、地域社会への参加を促進するノウハウ等の内容も含めて実施する。

実施回数：6回

参加者数：30名程度

参加所属：外国につながるの児童生徒を担当する教員等

【数値目標：受講者の満足度 70%以上】

② 多文化対応力向上講座開催事業（社会教育・文化施設との共同企画型研修）

外国人住民による社会教育・文化施設等公的な文化施設へのアクセス、アートを通じて主体的に自己を表現する機会、施設職員の多文化対応力等のさらなる向上を促進するため、マルパ構成館等における館員等との共同企画型研修を行う。

※マルパ（MULPA）とは Museum UnLearning Program for All の頭文字を取った略称。日本語では「みんなで“まなびほぐす”美術館—社会を包む教育普及事業—」としています。

ア 実施内容

学芸員等文化事業担当者向け講座の実施

イ 参加者数

20～30名程度

（3）外国人コミュニティとの連携と人材育成

① 外国人コミュニティ連携事業

ア ウェブサイトの運営

事業内容：外国人コミュニティのニーズや課題に応じた情報や、有効な社会資源の情報を集約したウェブサイト運営し情報発信をするとともに、外国人住民の状況についてホスト社会の理解の促進も図る。

実施回数／年間スケジュール：通年

イ 「外国人コミュニティとの意見交換会」の開催

事業内容：外国人コミュニティのリーダーや構成員などによる意見交換会を開催し、生活課題への取り組みに関する経験や情報を共有する機会を提供するとともにネットワークの構築を図る。

実施回数：1回

参加者数／参加所属：10～25名程度

【数値目標：意見交換会参加者につながる国・地域の数 6】

② 外国人社会参加促進事業

ア 日本の社会制度等を学ぶセミナーの開催

事業内容：外国人住民に年金、保健・福祉、労働、税金等の日本の社会制度に関する情報を提供し、社会参加をより一層促進するためのセミナーを開催する。

実施回数：年間5回

参加者数：各回対面30名程度／オンライン50名程度

参加所属：外国人コミュニティ（他に支援者や行政職員などのオブザーバー参加）

【数値目標：各回参加者数80名（5回合計400名）】

イ 日本の社会制度等に関する資料の公開

事業内容：外国人住民の生活に役立つ、年金、保健・福祉、労働、税金などに関する知識や情報をとりまとめウェブサイトで発信する。

(4) 外国につながる子ども・家庭支援

① 外国人住民子育て支援事業

ア 支援情報の整備・充実

事業内容：外国人住民の子育てに必要な情報を「外国人住民のための子育て支援サイト」を通じて発信し、普及する。紙媒体の資料に改訂・増刷の必要が生じた場合は改訂・印刷する。

イ 支援者間のネットワーク形成

事業内容：子育てをする外国人住民等に対する対応方法や、支援者が抱えている課題や悩みを共有し、支援者間のネットワークを形成するためのセミナーをオンラインで開催する。

実施回数：1回

参加者数：30名程度

参加所属：保健師・医療関係者・支援者等

ウ 子育て支援に関する研修の企画・実施

事業内容：外国につながる子どもの子育て支援をテーマに、支援者、学生、出産・子育てを行う外国人当事者等を対象に研修会を開催する。

件数：2回程度

参加者／参加所属：外国につながる子ども・家庭の支援者、学生、出産・子育てを行う外国人当事者等

エ 市町村と連携した子育て支援事業（モデル事業）

事業内容：市町村における外国人住民支援の参考事例となるよう、保育園・幼稚園の外国人対応検討など、地域の子育て支援に資する事業を市町村等と協働しモデル事業として実施する。

件数：1件

オ 新生児の国籍・在留資格に関わる制度周知のウェブサイト運営

事業内容：新生児が将来不利益を被ることがないように、国籍や在留資格の取得に関する手続き等について情報をとりまとめたウェブサイトを運営し、情報の周知を図る。

【数値目標：外国人住民のための子育て支援サイトアクセス数 35,000件】

② 外国につながる子ども等教育推進事業

ア 「外国につながる子ども支援のための関係機関連絡会」開催

事業内容：各地域によって外国につながる児童生徒への支援体制には違いがあるため、各支援機関との情報共有、ネットワーク構築を目的とした関係機関連絡会を開催する。

実施回数：年1回

参加者数：30名程度

参加所属：県教育委員会、市町村教育委員会、教育支援NPO等の支援団体等

イ 外国につながる中学生・高校生の進路状況調査

事業内容：外国につながる生徒の課題を把握し改善につなげるための基礎的資料とするため、学校及び教育委員会を対象とした調査を実施する。

実施回数：中学生・高校生を対象とした調査を各1回

結果共有先：県内市町村教育委員会、調査協力校、支援団体等

ウ 高校進学後の支援に関する意見交換会等

事業内容：高校進学後の外国につながる生徒に対してどのように支援をしていくべきか、教員、支援者等、実務者レベルで意見交換を行う場を設け、内容によっては外国につながる子ども支援の関係機関連絡会等でも意見や情報を共有する。

実施回数：年1回

エ 外国につながる子ども・若者の支援に活用できる資料の作成

事業内容：ニーズの高い教育支援資料の改訂・増刷を行う。

送付先：県内教育委員会等

オ 教員や支援者を対象にした研修等への協力やイベント等への出展

事業内容：支援者・教員等が参加する研修やイベント等へ参加し、外国につながる児童生徒の支援に活用できる資料の提供や各種情報提供を行う。

3 多文化理解の促進と国際人材育成

(1) 多文化理解の普及による多文化共生社会の土壌づくり

① 多文化共生セミナー・フォーラム開催事業

ア 多文化共生地域社会を考えるセミナー

事業内容：外国人住民をめぐる社会的状況についての理解を促進するため、広く一般県民を対象としたセミナーを県内各地で開催する。その国独自の文化的背景を学びつつ実際に外国人住民と交流するフィールドワークも実施する。

実施回数：セミナー10回／フィールドワーク2回

参加者数：セミナーは各回対面40名程度とオンライン140名程度／フィールドワークは各回30名程度

【数値目標：セミナー参加者の満足度72%以上】

イ 多文化共生オンライン意見交換会

(ア) 実施内容

県内で多文化共生の活動をしている団体およびその活動に関心のある一般県民等による意見交換を開催する。

実施回数：年1回

ウ 多文化共生を考えるフォーラム開催事業

(ア) 実施内容

有識者や県内で多文化共生の活動をしている団体が集うフォーラムを開催する。

(イ) 実施回数：年1回

(2) 多文化共生社会を担う青少年の育成

① 高等学校等多文化理解推進事業

ア 高校への教育支援

事業内容：青少年世代は多様な文化や言語を持つ人たちとより密接にかかわり共生してゆく必要があるが、現状では多文化共生について学ぶ機会は限られているため、高校からの依頼に基づき財団が講師を派遣する。

実施回数：15校程度

その他：相談は件数問わず対応

【数値目標：高等学校への支援の受講者の満足度70%以上】

イ 大学への教育支援

事業内容：神奈川県が多文化共生の取り組みや現状等について情報提供し、理解を深めることを目的として、大学からの依頼に基づき授業への講師派遣や視察の受入れを行う。

実施回数：8校程度

ウ 若年層の国際交流、多文化共生活動支援

事業内容：高校、大学等における国際交流・多文化共生活動など、若年層の部活動やサークル等のグループおよび個人単位での活動に対して情報提供などの体制を整え支援に取り組む。

② 青少年国際交流セミナー等開催事業

ア 青少年国際セミナー「世界の入口に立とう！」

事業内容：多文化共生社会を担う青少年世代に自発的、主体的な学びの場を提供するセミナーを実施する。グループディスカッション等を通じて共通の関心を持つ他校の高校生世代と意見交換をしながら共に学ぶ場をつくる。

実施回数：1回

イ インターナショナル・カフェ

事業内容：県内の外国人住民等や留学生の日本での暮らし、日本と外国の異なる文化や価値観について理解を深めるための参加型セミナーを実施する。

実施回数：2回

【数値目標：青少年国際セミナーおよびインターナショナルカフェの受講者の満足度70%以上】

ウ かながわNPOセッション

事業内容：大学生や若手社会人等を対象に、県内大学と協力しながら、NPO/NGOの活動を紹介し、多文化共生活動への理解を深めるセミナーを実施する。

実施回数：1回

(3) 多文化共生社会に向けた調査研究や交流の促進

① ネットワーキング事業

外国人コミュニティや外国人を支援する組織の活動、アカデミズムからの報告、外国人住民の日本語学習などの課題を共有し、分析と関係方面へのアウトプット活動に取り組む。

ア 共生社会に向けた外国人キーパーソンによる情報発信事業【新】

(ア) 実施内容

外国人キーパーソンが、外国人目線からの「多様性豊かな社会」像を社会に発信する連続講演会や意見交換の場とするフォーラムを開催する。

(イ) 実施回数（形式）

4回連続シリーズ講演会（オンライン形式）およびフォーラム（対面形式：湘南国際村の利用を想定）

イ 講演会の開催

(ア) 実施内容

湘南国際村に関連する研究機関の協力のもと、国際的な情勢や社会的動向を踏まえたテーマによる講演会を開催する。

(イ) 実施回数：年2回

ウ 日本語教室、学習補習教室、母語教室の情報提供

(ア) 実施内容

県内で実施されている日本語教室、学習補習教室、母語教室等の情報をまとめたホームページを運営し、情報提供を行う。

令和4（2022）年度 当初収支予算書（前年度比較）

（単位 千円）

	今年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	13,140	13,139	1
基本財産運用益	13,140	13,139	1
特定資産運用益	40,250	43,745	△ 3,495
民際協力基金運用益	8,320	10,166	△ 1,846
湘南国際村学術研究交流基金運用益	31,930	33,579	△ 1,649
受取会費	180	460	△ 280
受取会費	180	460	△ 280
受取地方公共団体補助金等	194,893	189,719	5,174
(公財) かながわ国際交流財団補助金/委託費	194,893	189,719	5,174
受取寄付金	2,000	2,000	0
雑収益	360	360	0
雑収益	360	360	0
経常収益計	250,823	249,423	1,400
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	5,724	5,724	0
給料手当	125,727	120,316	5,411
臨時雇賃金	18,451	16,088	2,363
賞与引当繰入額	11,873	11,268	605
福利厚生費	24,660	22,691	1,969
会議費	802	1,188	△ 386
旅費交通費	4,057	6,774	△ 2,717
通信運搬費	2,991	2,792	199
消耗品費	2,053	2,305	△ 252
印刷製本費	2,702	2,561	141
賃借料	2,444	3,187	△ 743
保険料	15	25	△ 10
諸謝金	11,076	22,123	△ 11,047
租税公課	8,649	4,035	4,614
支払負担金	665	750	△ 85
支払助成金	5,000	5,000	0
委託費	12,315	9,265	3,050
雑費	775	411	364

	今年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増減
管理費			
役員報酬	1,806	1,776	30
給料手当	2,519	2,507	12
臨時雇賃金	368	0	368
退職給付費用	1,296	1,200	96
賞与引当繰入額	241	239	2
福利厚生費	573	540	33
会議費	115	115	0
旅費交通費	57	273	△ 216
通信運搬費	458	341	117
消耗品費	1,419	343	1,076
印刷製本費	50	0	50
光熱水料費	447	172	275
賃借料	557	1,384	△ 827
諸謝金	25	25	0
租税公課	7	7	0
支払負担金	262	254	8
委託費	2,371	1,697	674
雑費	93	63	30
経常費用計	252,643	247,439	5,204
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,820	1,984	△ 3,804
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,820	1,984	△ 3,804
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,820	1,984	△ 3,804
一般正味財産期首残高	98,630	76,733	21,897
一般正味財産期末残高	96,810	78,717	18,093
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	0	0	0
特定資産運用益	10,282	0	10,282
特定資産運用益振替額	△ 10,282	0	△ 10,282
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	4,411,363	4,479,329	△ 67,966
指定正味財産期末残高	4,411,363	4,479,329	△ 67,966
III 正味財産期末残高	4,508,173	4,558,046	△ 49,873

令和4（2022）年度 当初収支予算書（会計別）

（単位 千円）

	公益目的 事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	13,140	13,140
基本財産運用益	0	13,140	13,140
特定資産運用益	40,250		40,250
民際協力基金運用益	8,320		8,320
湘南国際村学術研究交流基金運用益	31,930		31,930
受取会費	180		180
受取会費	180		180
受取地方公共団体補助金等	185,518	9,375	194,893
(公財) かながわ国際交流財団補助金／委託費	185,518	9,375	194,893
受取寄付金	2,000		2,000
雑収益	360		360
雑収益	360		360
経常収益計	228,308	22,515	250,823
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	5,724		5,724
給料手当	125,727		125,727
臨時雇賃金	18,451		18,451
賞与引当繰入額	11,873		11,873
福利厚生費	24,660		24,660
会議費	802		802
旅費交通費	4,057		4,057
通信運搬費	2,991		2,991
消耗品費	2,053		2,053
印刷製本費	2,702		2,702
賃借料	2,444		2,444
保険料	15		15
諸謝金	11,076		11,076
租税公課	8,649		8,649
支払負担金	665		665
支払助成金	5,000		5,000
委託費	12,315		12,315
雑費	775		775

	公益目的 事業会計	法人会計	合計
管理費			
役員報酬		1,806	1,806
給料手当		2,519	2,519
臨時雇賃金		368	368
退職給付費用		1,296	1,296
賞与引当繰入額		241	241
福利厚生費		573	573
会議費		115	115
旅費交通費		57	57
通信運搬費		458	458
消耗品費		1,419	1,419
印刷製本費		50	50
光熱水料費		447	447
賃借料		557	557
諸謝金		25	25
租税公課		7	7
支払負担金		262	262
委託費		2,371	2,371
雑費		93	93
経常費用計	239,979	12,664	252,643
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,671	9,851	△ 1,820
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 11,671	9,851	△ 1,820
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 11,671	9,851	△ 1,820
一般正味財産期首残高	85,648	12,982	98,630
一般正味財産期末残高	73,977	22,833	96,810
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	0	0	0
特定資産運用益	10,282	0	10,282
特定資産運用益振替額	△ 10,282	0	△ 10,282
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,557,499	853,864	4,411,363
指定正味財産期末残高	3,557,499	853,864	4,411,363
III 正味財産期末残高	3,631,476	876,697	4,508,173

令和4年度収支予算書(資金収支ベース)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度 予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
基本財産等運用収入	53,390	56,884	△ 3,494
会費収入	180	460	△ 280
事業収入	0	0	0
神奈川県補助金収入	102,000	102,000	0
その他補助金／受託料収入	92,893	87,719	5,174
寄付金収入	2,000	2,000	0
雑収入	360	360	0
事業活動収入計	250,823	249,423	1,400
2 事業活動支出			
(1) 事業費支出	206,326	200,402	5,924
①外国人住民へのベーシックサポート	94,771	89,457	5,314
外国人住民への生活情報提供	47,338	39,457	7,881
多言語支援センター運営事業	45,460	37,719	7,741
多言語情報発信事業	1,638	1,488	150
災害対応事業	240	250	△ 10
県内の地域日本語教育の環境整備と推進	47,433	50,000	△ 2,567
市町村等との連携による地域日本語教育環境整備事業	3,904	10,920	△ 7,016
専門家による日本語講座開催事業	31,294	19,785	11,509
地域の日本語教育活動を支える人材育成・ネットワークづくり	6,598	10,459	△ 3,861
地域日本語教育に関する情報提供事業	5,637	8,836	△ 3,199
②多文化共生の地域社会の仕組みづくり	16,859	14,374	2,485
NGO／NPOによる多文化活動の支援	8,082	5,502	2,580
かながわ民際協力基金助成事業	8,082	5,502	2,580
公的機関等の多文化対応力強化	3,255	3,255	0
多文化対応力向上講座開催事業	3,255	3,255	0
外国人コミュニティとの連携と人材育成	2,832	2,925	△ 93
外国人コミュニティ連携事業	917	878	39
外国人コミュニティ社会参加促進事業	1,915	2,047	△ 132
外国につながる子ども・家庭支援	2,690	2,692	△ 2
外国人住民子育て支援事業	1,560	1,562	△ 2
外国につながる子ども・若者の教育の推進事業	1,130	1,130	0
③多文化理解の促進と国際人材育成	6,561	6,537	24
多文化理解の普及による多文化共生社会の土壌づくり	2,107	2,168	△ 61
多文化共生を考えるセミナー・フォーラム開催事業	2,107	2,168	△ 61
多文化共生社会を担う青少年の育成	2,751	2,627	124
多文化共生のための高等学校等への支援事業	1,303	1,263	40
青少年を対象にしたセミナー・研修の開催事業	1,448	1,364	84
多文化共生社会に向けた調査研究や交流の促進	1,703	1,742	△ 39
ネットワーキング事業	1,703	1,742	△ 39

科 目	予算額	前年度 予算額	増 減
④事業人件費	88,135	90,034	△ 1,899
(2) 管理費支出	53,457	47,037	6,420
人件費	42,532	42,456	76
管理費支出	10,925	4,581	6,344
事業活動支出計	259,783	247,439	12,344
事業活動収支差額	△ 8,960	1,984	△ 10,944
Ⅱ 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
退職給付引当資産取崩収入	7,140	0	7,140
助成金調整積立資産取崩収入	4,426	0	4,426
投資活動収入計	11,566	0	11,566
2 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	11,566	0	11,566
Ⅲ 財務活動収支の部			
1 財務活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2 財務活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	2,606	1,984	622
前期繰越収支差額	54,178	36,450	17,728
次期繰越収支差額	56,784	38,434	18,350

資金調達及び設備投資の見込みについて

- 1 資金調達の見込みについて
当期中に資金調達を行う予定はなし。
- 2 設備投資の見込みについて
当期中に設備投資を行う予定はなし。